

日本弁護士連合会
第62回人権擁護大会フレシンポジウム
**外国人政策の転換期と
外国人の人権**

～日本における司法の役割
及びデンマーク調査報告(難民・個人通報制度について)

2019年、入管法改正により外国人政策は転換期を迎えました。今後増加する生活者としての外国人の人権問題や裁判所の役割、国際的視野からみた日本における人権保障水準、個人通報制度の導入の意義等について、元最高裁判所判事である泉徳治弁護士にご講演頂きます。

また、近時日本でも報道機関等で話題になることが多い難民について、デンマークの難民支援の実情や個人通報制度の現状を現地調査に赴いた中島広勝弁護士に報告して頂きます。

講師： 元最高裁判所判事

●泉 徳治 弁護士（東京弁護士会）

1963年 裁判官任官 2002年 最高裁判事
2009年 退官、弁護士登録

●中島 広勝 弁護士（第一東京弁護士会）

日弁連自由権規約個人通報制度等実現委員会副委員長
日弁連第62回人権擁護大会

第二分科会シンポジウム実行委員会事務局次長



写真は泉弁護士

日時：2019年9月14日（土）開場 午後1時30分

費用：無料 開演 午後2時

場所：千葉県弁護士会3階 千葉市中央区中央4-1 3-9

主催・連絡先：千葉県弁護士会 043-227-8431

共催：日本弁護士連合会、関東弁護士会連合会



（アクセス）

- ・JR千葉駅から徒歩約15分
- ・京成千葉中央駅から徒歩約7分
- ・千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約3分
- ・中央三丁目バス停から徒歩4分（JR千葉駅東口バス停⑦番又は①番より）
- ・中央四丁目バス停から徒歩3分（JR千葉駅東口バス停②番、③番、④番、⑤番より）